

医院の管理者	伊島 亮
従事する医師	伊島 亮

保険外負担に係る費用

当医院では以下の事項において、実費の負担をお願いしております。

各種証明書	2500 円
一般診断書(当院様式)	2500 円
特殊診断書(当院様式)	5000 円
保険に関する診断書	5000 円
診察券再発行代	200 円

個人情報保護に関する揭示

当院における個人情報の利用目的

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお申し出ください。

- ① 当院が患者に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 患者に係る当院の管理運営業務
 - ・会計・経理
 - ・医療事故等の報告
 - ・当該患者の医療サービスの向上
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用
- ④ 他の事業者等への情報提供
 - ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等の連携
 - ・他の医療機関からの照会への回答
 - ・患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ・ご家族等への病状説明
 - ・その他、患者への医療提供に関する利用
- ⑤ 診療費請求のための事務

- ・ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - ・ 審査支払機関へのレセプトの提出(適切な保険者への請求を含む。)
 - ・ 審査支払機関又は保険者への照会
 - ・ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ・ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会、照会への回答
 - ・ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- ⑥ 事業者等から委託を受けて行う健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ⑦ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ⑧ 当院の教育
- ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ⑨ 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

患者様へ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術 の選定療養に関するお知らせ

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

多焦点眼内レンズの種類	金額
Clareon PanOptix	242,000円
Clareon PanOptix TORIC	264,000円
テクニスシナジー	231,000円
テクニスシナジー TORIC	253,000円

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和2年4月より、術後の眼鏡装用率の軽減を目的とした多焦点眼内レンズを使用する白内障手術は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院は多焦点眼内レンズの白内障手術を行う医療機関として届出をしています。多焦点眼内レンズの対象となる患者様には診察時に詳細をご説明致します。

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術の費用

多焦点眼内レンズ に係る費用	}	選定療養 (全額自己負担)
白内障手術の費用		
	}	医療保険で給付

患者の皆様には、ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。桜眼科クリニック院長

基本診療料

【夜間・早朝等加算】

平日の午後 6 時以降および土曜日の正午以降に受付の方は基本診療料に夜間・早朝等加算を上乗せします。

【明細書発行体制等加算】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者様にも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望する方は、会計にてその旨をお申し出下さい。

【短期滞在手術等基本料 1】

【外来・在宅ベースアップ評価料 1】

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診察情報(受診歴・薬剤情報・特定検診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております。
また、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

特掲診療料

【一般名処方加算/外来後発医薬品使用体制加算 1】

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。
また、医薬品の供給が不安定な状況踏まえ、一般名処方(主にジェネリック医薬品の処方)をすることで、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じ、患者様に適切に医薬品を提供します。
ただし、医薬品の供給状況によっては、お渡しするお薬を変更する可能性があります。
お薬についての不明な点がございましたら、医師までご相談下さい。

各種指定医療機関

【保険医療機関】

【難病指定医療機関/難病指定医】

【労災保険指定医療機関】

【生活保護法および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に

関する法律に基づく指定医療機関】

【被爆者一般疾病医療機関】

【身体障害者福祉法第 15 条指定医】